

介護職員等処遇改善加算等に関する「見える化要件」 の公表について

社会福祉法人共生会では、介護職員の処遇改善を図るため、令和6年度より新設された「介護職員等処遇改善加算」を算定しております。

本加算の算定要件の一つである「見える化要件」に基づき、賃金改善以外の処遇改善の取り組み(職場環境等要件)の内容を以下の通り公表いたします。

1. 算定している加算の種類

- ・ 介護職員等処遇改善加算 I

2. 賃金改善以外の処遇改善の取り組み内容

当施設では、職員が安心して長く働き続けられるよう、以下の項目について重点的に取り組んでいます。

区分	具体的な取り組み内容
入職促進に向けた取組	* 法人や事業所の理念やケアの方針が、介護職を目指す方々に伝わるよう、ホームページの充実やパンフレットの作成を行っています。 * 他産業からの転職者や主婦層、シニア層など、多様な人材の採用・育成に努めています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	* 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対し、施設内での実務者研修受験料補助や研修受講時の勤務振替等の支援を行っています。 * 上位層による実技指導や、外部研修への参加支援を積極的に実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	* 職員の事情に合わせた短時間勤務制度や、有給休暇の計画的付与を促進し、ワークライフバランスの充実に努めています。

区分	具体的な取り組み内容
	* 育児休業や介護休業の取得を推進し、復職しやすい環境整備を行っています。
腰痛除去その他の健康管理	* 床走行リフトやスライディングボード等の福祉用具を導入し、身体的負担を軽減する「ノーリフトケア」を推進しています。 * 定期的な健康診断の実施に加え、ストレスチェック制度の活用により職員のメンタルヘルスケアに努めています。
生産性向上のための業務改善の取組	* ICTの活用：スマートフォンによる記録のデジタル化を行い、情報の共有スピード向上と転記作業の削減（ペーパーレス化）を推進しています。 * 見守り機器（アームス）の導入：センサー等の活用により、夜間帯等の見守り業務の負担軽減と安全確保の両立を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	* ミーティング等による職場内コミュニケーションの活性化を図り、ケアの方針等について意見交換を行う機会を設けています。 * 職員の頑張りを評価する表彰制度や、昇給・賞与への反映を適切に行っています。

令和8年4月16日

社会福祉法人共生会

特別養護老人ホーム 共生の家

施設長 赤坂 弘美